

開示実務新任者向け FASF セミナーの開催



財務会計基準機構（FASF）では、平成 26 年 9 月 24 日に大阪、同月 25 日に東京で開示実務新任者向けの解説セミナー（以下「当セミナー」という。）を開催しました。

当セミナーは開示実務に携わって 1 年目～2 年目の方を主な対象者とし、FASF 発行の有価証券報告書の作成要領及び四半期報告書の作成要領を利用する上で必要と思われる知識の習得を目的とし、平成 23 年 12 月に初めて実施しました。今年

で 4 回目となりますが、2 日間で約 500 名の方が参加され、好評をいただいています。

当日は、開示の基礎に特化した解説を、第Ⅰ部「開示に関する法令諸規則の構造」、第Ⅱ部「有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎」に分けて行いました。

第Ⅰ部では、「開示制度」、「法令諸規則」、「会計基準」の項目ごとに、有価証券報告書や四半期報告書を作成する上で理解しておく有用な規則・条文の解説を行いました。第Ⅱ部では、作成要領の構成について説明した後、「企業の概況、事業の状況及び設備の状況」、「提出会社の状況」、「経理の状況」の各項目について、有価証券報告書と四半期報告書のポイントとなる事項を対比させながら解説し、また、有価証券報告書と四半期報告書の具体的な記載事例についても説明しました。なお、「経理の状況」の解説においては、最近の改正項目である「企業結合に関する会計基準」等の改正内容や、「単体開示の簡素化」により簡素化された財務諸表等の項目についても紹介しました。

また、参加者の理解をより深めるために、当セミナーの資料には、開示府令の記載上の注意や連結財務諸表規則などの内容を新任者向けに取りまとめた、「開示府令及び連結財務諸表規則等の概要」を巻末に添付しています。

なお、会員向けの自習用教材として、当セミナーの内容をもとに作成した「開示実務新任者向け FASF Web セミナー」を次のとおり、ホームページで配信していますので、社内での教育や研修等の際にご活用ください。

開示実務新任者向け FASF Web セミナーコンテンツ

I. 開示に関する法令諸規則の構造

II. 有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎

(導入セクション)

目次及び「作成要領 (テキスト本)」について (約 10 分)

(非財務情報セクション)

1 「企業の概況」、「事業の状況」及び「設備の状況」について (約 25 分)

2 「提出会社の状況」について (約 15 分)

(財務情報セクション)

1 「経理の状況」について① (約 30 分)

2 「経理の状況」について② (約 30 分)

詳細は、当財団ホームページ (https://www.asb.or.jp/asb/sem/searchSemList.do?sem_top_link=sem_top_link) をご確認ください。